

分科会 6 誕生、スポーツファーマシスト ードーピング防止活動に薬剤師職能を活かそうー

W-06-02 スポーツファーマシストへの期待

あかま たかお
赤間 高雄

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
(JADA スポーツファーマシスト認定審査会委員)

スポーツファーマシストの活動は、アスリートや指導者への情報提供と啓発活動、国体の都道府県選手団への情報提供と啓発活動、ドーピング防止教育啓発活動における講習会での講師、などが考えられている。ここでは、私のスポーツドクターとしての活動をもとに、スポーツファーマシストに期待することを述べたい。

1. ドーピング防止規則について

私は、アテネオリンピックおよび北京オリンピックなどの国際総合競技大会に日本代表選手団本部ドクターとして参加してきた。スポーツ競技は国際的に実施され、また、オリンピックなどの国際総合競技大会では、多くのスポーツ競技が1つの大会で実施されるため、ドーピング防止についてはスポーツ競技間で国際的に統一された規則が必要である。このため、1999年に世界ドーピング防止機構（World Anti-Doping Agency: WADA）が設立され、2003年に世界ドーピング防止規程（World Anti-Doping Code: WADA code）が制定された。現在のドーピング防止活動は統一されたドーピング防止規則である WADA code に則って実施され、ドーピング・コントロール（ドーピング検査を中心とした一連の手続き）とドーピング防止教育とからなっている。

2. メディカルスタッフとしてのドーピング・コントロール対策

現在のスポーツ競技大会において、ドーピング・コントロールは不可欠な構成要素になっており、国際大会に帯同するメディカルスタッフが行う大会前および大会中の医学的サポートにおいてドーピング・コントロール対策はたいへん重要な項目になっている。大会前のドーピング・コントロール対策としては、選手の使用している医薬品とサプリメントを確認して、もし、治療のために禁止薬物を使用する必要がある場合には所定の手続き（治療目的使用に係る除外措置 Therapeutic Use Exemption: TUE）をサポートする。大会中にはドーピング検査をうける選手の付き添いなども行う。帯同メディカルスタッフが行うドーピング・コントロール対策を実施する際には、WADA code とその国際基準（とくに禁止表国際基準、TUE 国際基準、検査の国際基準）について十分に理解していなければならない。しかし、WADA code とその国際基準は頻繁に改訂され、とくに禁止物質と禁止方法のリストである禁止表国際基準は毎年改訂されるため、常に最新の知識を得る努力が必要である。

3. 国内のドーピング・コントロールの状況

2004年当時の国際的な比較において、日本のドーピング検査実施件数が他国に比べて著しく少ないことが問題視され、2006年以降に急激にドーピング検査件数が増加してきた。それにともなって、検査で禁止物質が検出された（検査陽性）件数も増加した。ところが、陽性事例の内容を検討してみると、その大部分が、いわゆる「うっかりドーピング」であり、選手やそのサポートスタッフがドーピング防止規則を正しく理解していなかったことが原因であった。たとえ「うっかりドーピング」であっても選手は制裁をうけ、その後のスポーツ人生に大きな影響がある。また、「うっかりドーピング」に対しては「選手がかわいそう」との感情も生じるので、ドーピング防止活動を推進するうえでもマイナスである。

4. スポーツファーマシストが求められている

「うっかりドーピング」を無くすには、WADA code とその国際基準（とくに禁止表国際基準と TUE 国際基準）を理解して、選手に正しいアドバイスができる薬の専門家が選手の身近にいることが必要である。選手が病気になったときに、WADA code とその国際基準を理解したスポーツドクターを受診するとは限らない。ドーピング検査は国際的に活躍している一部の選手だけがうけるものではなく、国体参加選手をはじめとして多くの国内選手がドーピング検査対象になる可能性がある。選手や指導者の身近にいて、ドーピング禁止薬物に関する正しいアドバイスができる専門家としてのスポーツファーマシストが求められている。